

令和4年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年1月21日(金) 午前10時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番	笠間八十公	委員	2番	蘇武徳行	委員
3番	久我一仁	委員	4番	千葉みどり	委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	尾形寿美
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐	菅原正広
----------	------

6 出席点呼・開会

午前10時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和3年12月23日開催の令和3年第15回栗原市教育委員会定例会概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和3年第15回教育委

員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

次に、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1 番
笠間委員、4 番 千葉委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

次に、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料を御覧ください。

第15回教育委員会定例会後の主な対応事業について、12月24日に、スポーツ推進委員協議会表彰状授与式が金成庁舎で行われました。今年是全国表彰が2人、東北表彰が1人、県表彰が4人です。一迫地区の久我俊一委員は30年勤続ということで全国表彰を受けております。本来であれば、県大会、東北大会、全国大会とそれぞれの会場で表彰されるのですが、今回はコロナの感染拡大という状況です。今回は私がこの場で代読で表彰状を伝達しました。

12月27日に、栄誉の盾贈呈式が本庁舎であり、市長からホッケーの三橋亜記選手がオリンピック3回目ということで贈呈を行ったところでございます。

1月8日は、令和3年の栗原市成人式が行われ、643人の対象者のうち参加者は398人ということで、61.9パーセントの出席率でした。10日には令和4年分の成人式ということで、639人の対象者のうち471人の出席で、73.7パーセントの出席率でございました。例年ですと80パーセント位の出席率であります。このような時期なので、参加を控えた方もいたようであります。この成人式が元でコロナの感染が広がったというような情報は特に入っておりませんので、良かったと思っています。今年と去年の成人者数が640人前後ですが、今年の中学校3年生は市内全部で500人を切っていますので、5年で100人以上減っているという状況がこのことから分かります。

1月13日には、第23回白鳥省吾賞の二次審査会が行われました。また、審査結果を市長への報告も行いました。このことについては、後で、各課連絡で詳しく報告いたします。なお、小中学校の部門で、栗原市の入賞者が多く審査員からは着実にレベルが上がってきているという話を頂き嬉しく思いました。23回の積み重ねで、詩に興味を持つ人たちや実際に書いている人たちが増え、レベルも上がってきているものと自負しているところであります。

1月19日は、いじめ問題対策連絡協議会があり、いじめ問題が発生した時には、学校の中だけでなくいろんな関係機関と連携を取りなが

ら対応を進めていきます。そのようなことで関係機関の方々と集まって情報交換を行ったところですが、法務局からも来てもらっていますし、県の児童相談所、警察関係、教育事務所、市から子育て支援課も協議会に入っています。

続いて、2の児童・生徒及び教職員の状況についてですが、生徒指導の概況は別紙2のとおりで、不登校関係は増えております。小学生も10人を超えてしまい、中学生も67人と昨年度を超えてきている状況にあります。学校教育支援室を中心に、色々と学校に対して支援をしているところではあります。なお、67人の中には、学校の支援の成果もあって学校に登校し始めている生徒も入っていますので、67人全員が今現在休んでいるわけではありません。このようなカウントの仕方なのでご了承願います。

授業の抜け出し、授業妨害については、一時期は学校の努力によって少なくなったのですが、12月になってまた増えてきている傾向にあります。支援室でも、こういうことに対して学校から相談があったときには対応できるように準備しているところでもあります。

(2)の事故・けが等については、冬休みも含めて、特にございませんでした。

(3)のその他で虐待及び虐待の疑いでは、小学生と中学生で資料のとおりでございました。また、SNSのトラブルがありました。資料に書いてあるとおりでございます。

以上であります。何かご質問はございませんか。

笠間委員

問題行動の事で、先月の定例会を欠席したので、会議録を見て思ったのですが、対策として保護者の方に冬休み明けに個別面談をして授業を見学していただくという計画だったようですが、実際に冬休みが終わってそれは実行されているのでしょうか。

学校教育課副参事

予定している小学校は把握していますが、実際に行われたかは現時点で把握してはおりません。

笠間委員

早急に行っていただきたいと思います。

教育長

学校の方でも、神経を使って慎重に行っているところでもあります。

笠間委員

不登校に関連して、知り合いのお子さんが3年生か4年生なんですが、不登校にも色々あると思いますが、その子の場合は算数が分からなくなって学校に行きたくないという朝泣いているというんです。何とか学校に送り出し、行ってしまえば友達との遊びとかもあって元気に帰って来るようですが、また、算数の授業を受けて帰って来ると分からなくて泣いてしまうようです。お母さんが教えようとするようですが、私たちが習った頃と教え方が違うので、こんな教え方じゃないと子どもが怒ってしまうようです。先生も生徒たちには、分からないときは

職員室に聞きに行きなさいと話しているようですが、私も子どものころそうでしたが、恥ずかしくて先生の所に自分から聞きに行けないんです。なので、積極的に聞きに行けるお子さんはいいと思いますが、先生の方から、分かってないなと思うお子さんにアプローチしていただきたいなと思いました。

学校教育課副参事

学校によっては補助員を配置して、補助員が担任と一緒に教室の中に入って、なかなか自分から先生に聞けないときは、補助員を通して担任の先生に伝えたりということはされております。また、学校によっては、ある教科だけ苦手なお子さんについて、通級指導教室というものを設置しております、学習の補充ということで週に何回か個別に呼び出して指導するという事も実施しております。そういったお子さんに、担任の方から保護者に連絡し、通級指導教室というのがあるんですがいかがですか、と声掛けを行っているところであります。

学校によって違いはありますが、放課後に苦手なところを教える取り組みをしている学校もあります。

笠間委員

通級指導教室は、先生の方からこの子はこの教科ができないから行きなさいということになるのでしょうか。子どもの方からはなかなか言えないので、もしくは親御さんがこういう通級指導教室があることを分かれば、親御さんの方から先生に連絡して、うちの子どもをそちらの教室で教えてくださいというようなこともできるかと思いますが、そのシステムはどのようになっているのでしょうか。

学校教育課副参事

通級指導教室につきましては、年度当初にチラシを各家庭に配布しておりますので、伝わっていると思います。

笠間委員

その通級指導教室は、全ての学校にあるわけでないですよ。

学校教育課副参事

全ての学校にあるわけではありませんので、実施している学校ではお知らせしています。

古山次長

先生方の入れ替わりが激しくなって、若手の先生の割合が各学校で急激に増えてきています。例えば学級担任が、各学年2クラスあって6学年で12名、その中の半分位が初任から3年目位の先生で埋められてしまっている学校があります。そうすると、最も我々教員にとって大切な力は、子どもの理解力ということで、見とる力がないと気づかなければ考えられないし、行動にもならないので、この子が困っているなど気づく力が初任層では弱いんです。ですので、そのお母さんがお子さんのそういう困り感を受けた時には、難しいとは思いますが、担任の先生や話しやすい先生、保健の先生や年配の先生などに相談してみてもいいと思います。ベテランの先生は校内での言葉の回し方も、こういうのだったらこの先生から話を広げて、急に通級指導教室に取り出してしまってみんなから離してしまうことは、子どもも僕だけ特別となっ

てしまうので、先ほど話した補助員というのがいますが、何時間かはその子に付けてみようかというような対応も取れますので、まずは気づかないと学校でも動きようがないので是非伝えていただきたいです。

A I ドリルの宣伝ですが、今年1年間は国の事業で、無料で全部の子どもたちが使える電子ドリルなんです。これのいいところは子どもが間違っただけの問題に応じて下の学年の内容とか、理解の早い子どもには上の学年に近い系統の問題とかを自動で選択して補強問題を選んでその子の画面に出すというようになっていて、また、なかには動画もあるそうで、間違っただけで動画が流れて黒板みたいなものでこういうように考えればいいんだよ、といったように動画が流れるようになっていて、それを今使っています。そして、家に持ち帰らせて家庭でも使える状況にしてありますので、そのように進めているところです。

笠間委員

前半の言いやすい先生に情報をお母さんの方からというお話しはとてもいいことだと思いますが、お母さんたちのネットワークで色々とは話をするのですが、先生にはなかなかできないと思います。ただ、そういうふうにすればいいのではないかということをもっと保護者の方に、勉強でつまずいたら担任の先生でなくても保健の先生に相談してもいいよと、こういう方法もあることを情報提供していただいた方がいいのではないかと思います。

古山次長

広げたいと思います。

千葉委員

A I の話しがあった、苦手単元を拾い上げて前の段階から学習するそのシステムは、来年度もずっと使えるのでしょうか。

古山次長

こちらとしては、子どもたちが小さいころから I C T に慣れて大人になっても使えるように始めていますが、来年度は A I 型ドリルが無償ではなくなります。ドリルは補助教材・副教材で、保護者の負担により問題集などは紙で買っているのですが、その一つとして A I 型ドリルを取り入れ、その分、紙の問題集を止めて、なるべく保護者の負担が大きくなるように配慮しつつ取り入れていただくよう校長先生方をお願いしているところであります。補助教材・副教材の選定は、校長先生の権限で教育委員会からこうしなさいとは言えないので、お願いをしたところ校長会としては、その方向で進めますということなので、来年度もあります。

蘇武委員

中学校の2年生の生徒の問題行動について、先月8件で、今月は6件。その前まではしばらくなかったものですから、その状況について教えていただきたい。

学校教育課副参事

ちょっと普通の生徒とは違う面がありまして、落ち着きがなかったり、授業中抜け出したり暴言をしたりということで、中学校としては対応に苦慮しているという状況であり、担任と他の先生方ともフォロー

しながら対応しているところです。

古山次長

この生徒に関しましては校長先生からも報告を受けておまして、校長先生は生徒指導に関してもベテランの方で、方針としましては家庭との協力が一番であろうと、学校としてはこういう決まりで授業を受けさせているし、その決まりが守れないときには学校内に置いておくとかえって授業妨害とか、生徒同士の喧嘩とかになってどちらもマイナスになるので、学校から家庭に早退させて家庭学習にさせていただきたいと、決まり事をつくって保護者の方にも理解していただいております。何度かそういう場面もこれまでにありましたが、本人もそういうルールなんだということを、徐々に理解してきたときには、妨害とか抜け出しにも程度がありますけども、その程度が、抜け出すのがいろんなところに行くのではなくて、保健室に行って1時間までとか、それ以上になるとときには話し合っただけで帰る、又は授業に戻るとか決まりに従わなければいけないということを理解させている状況であります。まだ卒業年次ではありませんので、長い目でルール感覚や規範意識、ただし友達からあまり孤立させないように、周りの生徒には声掛けをさせてということと並行して行っているところです。

蘇武委員

1年生に与える影響も大きいと思うので、影響を少しずつ軽減していただきながら、その生徒も孤立することのないよう、ベテランの生徒指導の先生方だと思いますので、今後も長い目で指導に当たっていただくよう、よろしくをお願いします。

教育長

ほかに、御質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

御質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

教育長

次に、(2) 専決処分報告について、報告第1号専決処分の報告について(栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事)について、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料ナンバー1の4ページをご覧ください。

報告第1号専決処分の報告について、であります。

栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。

本件につきましては、幼稚園の預かり保育支援員を任用することにつきまして、教育委員会にお諮りするいとまが無いことから、専決処分したものであります。

発令日、令和4年1月7日、任用期間、令和4年1月7日から令和4年3月31日まで、所属、栗駒幼稚園、氏名、齋藤綾子、専決日、令和4年1月7日、令和4年1月21日提出、栗原市教育委員会教育長。

以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。御質問はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

教育長 次に、6議事に入ります。
日程1、議案第1号令和4年度栗原市教育基本方針について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長 定例会資料の5ページをご覧ください。
議案第1号、令和4年度栗原市教育基本方針について、令和4年度栗原市教育基本方針について、次のように定める。
令和4年1月21日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。
6ページをお開きください。
令和4年度栗原市教育基本方針、栗原市教育委員会は、次代を担う子どもたちの主体性、社会性、創造性を育み、すべての市民が心身ともに健康で、生涯にわたって学び続ける生涯学習社会の実現など「学府くりはら」形成のため、次のことを基本方針に掲げ、各種教育施策を総合的に推進する。

- ・一人一人の可能性を引き出し、生きる力を育む学校づくり
- ・共に助け合い、思いやりに満ちた地域社会の創造
- ・地域の特性を生かした文化芸術活動の推進
- ・楽しさと活力ある生涯スポーツの推進、であります。

この基本方針につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、昨年総合教育会議においてご協議いただき、今年1月に策定した「教育等の振興に関する施策の大綱」における基本方針となります。この大綱を基に、令和4年度の教育基本方針を定め、市内各校における教育課程編成の指針とすることや、各種教育施策を推進するものであります。なお、本方針に基づいた令和4年度教育の目標及び具体的施策(案)につきましては、議事終了後、その他で御説明申し上げ、委員の皆さまから御意見をいただきたいと考えております。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育長 御質問が無いようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教育長 御異議なしと認め、日程1、議案第1号令和4年度栗原市教育基本方針については、原案のとおり可決いたします。

教育長 次に、7、その他に入ります。事務局から報告があります。
令和4年度教育の目標及び具体的施策(案)について説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料ナンバー2の1ページをお開きください。

令和4年度教育の目標及び具体的施策(案)について、御説明申し上げます。

新たな教育大綱に基づき、議案第1号において令和4年度の教育基本方針が定められました。この教育基本方針に基づき、令和4年度の教育の目標及び具体的施策につきまして、昨年度の教育の目標及び具体的施策を基に、これまで実施している事業等を踏まえ、文言の変更や整理等を行っております。

学校教育の具体的施策は、学校教育課長から、社会教育の具体的施策は、社会教育課長から、御説明申し上げます。

学校教育課長

学校教育の具体的施策について説明いたします。

定例会資料2の1ページをご覧ください。

学校教育の具体的施策につきましては、栗原市教育等の振興に関する施策の大綱の基本目標に合わせて、表記字句を見直すものであります。

続きまして、1創造と活力に満ちた特色ある学校経営への支援①について、別紙資料3をご覧ください。

正誤表の下段の正の欄で、①児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導を推進するためということで、25人学級の実施に当たりまして、令和4年度から小学校1・2年生から25人学級、小学校3年生から6年生までを35人学級、義務教育学校につきましては、1・2年生から25人学級、3年生から9年生までを35人学級の実施ということで、文言の修正をしております。

続きまして、資料2に戻りまして、2ページをご覧ください。

⑧については、通園・通学支援であります。幼稚園の通園支援を追記するものであります。

2いじめを許さない学校づくりの推進④につきましては、QU調査の日本語表記を追加するものです。

3一人一人を大切に、豊かな心を育むための道徳教育及び生徒指導、特別支援教育の推進につきましては、文言の整理をしたものであります。同じく②につきましては、義務教育学校前期課程を追記するものであります。⑥につきましては、特別支援教育コーディネーターの名称の修正であります。

3ページをご覧ください。④につきましては、英語能力測定テストの文言の修正であります。

6自らの命を守るための防災教育と安全・安心な学校教育の推進②及び④につきましては、文言の整理を行うものであります。

以上で学校教育課の説明を終わります。

社会教育課長

資料4ページをお開き願います。

I 社会教育の目標につきましては、栗原市教育等の振興に関する施策の大綱の基本方針の見直しに合わせて、赤字の通り文言の修正を行っております。また、II 社会教育の具体的施策では、5ページの3、国際理解のための学習や事業の推進の中で、①海外派遣事業の充実について、新型コロナウイルスの影響により実施が難しい状況にあることから削除し、以下②③をひとつずつ繰り上げております。

次に、6 スポーツ活動の支援・社会体育事業や施設の充実では、来年度栗原市において開催予定の全日本中学生ホッケー選手権大会の開催を③に追加し、現行の③④⑤の順番を入れ替えて繰り下げ、⑥総合型地域スポーツクラブの支援に関する記載については、栗原市教育等の振興に関する施策の大綱と同様の表現に文言を修正しております。

以上であります。

教育長

次に、第23回白鳥省吾賞審査結果について。

社会教育課長

資料6ページを御覧願います。

第23回白鳥省吾賞の審査結果についてであります。

令和3年7月から10月までの募集期間で、一般の部1,067編、小・中学生の部628編、計1,695編の応募がありました。この応募数については、前回よりも一般の部で319編、小・中学生の部で58編、あわせて377編多い応募数となっております。1月13日に開かれた審査会の結果、一般の部の最優秀賞は、京都府の為平濤さんが、また、小・中学生の部の最優秀賞は、鶯沢小学校2年の蜂谷杏琉さんが受賞されました。小・中学生の部では9人の受賞者中、市内の小・中学生7人が受賞されました。また、今年度新設いたしました「ふるさと賞」は、市内の応募者の中から、高校生 高橋結衣さんが受賞されました。なお、表彰式につきましては、前回と同様に行わないこととしております。

次に、本日、机上にチラシを配布させていただきましたが、第33回栗原市美術展についてであります。

2月1日から同月6日まで、栗原文化会館を会場に開催いたします。主に栗原市を活動拠点とする高校生以上の絵画愛好者の作品32点を展示する予定です。入場無料となっておりますので、ご来場いただきますよう、ご案内させていただきます。

最後に、1月26日に若柳総合文化センターで開催を予定しておりましたが、第66回宮城県公民館大会兼第32回宮城県公民館研究集会であります。県内で新型コロナウイルス感染症が感染拡大しておりますことから、中止となりましたので、お知らせします。

以上であります。

教育長
教育総務課長

次に、令和3年度栗原市教育委員会関係行事について。
定例会資料ナンバー2の7ページをお開きください。

2月分の栗原市教育委員会関係行事について、お知らせいたします。
主な関係行事としては、2月8日(火)から、令和4年第1回栗原市議会定例会が開催される予定で、会期は、3月7日月曜日までの予定となっております。

その他、ご覧のような行事が予定されています。なお、令和3年度幼稚園、小・中学校卒業式、卒園式の日程一覧を別紙で配布させていただいております。昨年同様、教育委員の皆様にご出席いただくこととなりますが、改めてご相談させていただきますので、御確認願います。

説明は、以上でございます。

教育長
久我委員

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育目標及び具体的施策の事ですが、一つ目は、Ⅱの学校教育の具体的施策ですが、本日の訂正資料を見させていただいて、25人学級の件ですがこれは市長の公約でもあり、先日、議会の中で「26人だった場合は」ということもありましたので、「25人を標準とし」として含みがあった方がいいような感じがするのと、この中で、その他の学級は35人を標準とするとありますが、先ほど言ったとおり市長の公約で肝いりの施策から考えれば、「その他の学級は25人学級の標準の推進を図る」みたいな表現の方がいいのではないかと思うのが一つ。

もう一つが、3ページの自らの命を守るための防災教育と安全・安心な学校教育の推進の④について、「通学路における安全確保のための関係機関との連携」は「通学路における安全確保のために関係機関との連携並びに適切な対策」の方が言葉としてはいいような感じがしました。

もう一つは、社会教育の方ですが、3国際理解のための学習や事業の推進で海外派遣事業の充実が無くなったのは、青空大使の事だと思いますが、今年はやらないという判断でいいのか、この三つのことについてお伺いします。

学校教育課長

一点目の「25人学級を標準とする」とした方が分かりやすいかと感じますので、検討させていただきます。「35人を標準とする」の表記について、35人という表記を削除することは、実際に35人学級を標準として小学校及び中学校で実施しておりますので、検討させていただいて、正式に文言の修正をお示ししたいと思います。

通学路における安全確保の言い回しについても、検討させていただきます。

社会教育課長

実際に生徒の皆さんを海外に派遣しての事業は、今年の実施は難しいと思っております。通常であれば、夏休みの時期を利用して実施しており、そのためにはもう既に準備期間に入っていなければならない時

期なのですが、現時点で見通しが立たないので削除しております。

久我委員

海外派遣事業について、今年はこの判断でいいのか、今後も実施しないということではないですよね。

社会教育課長

コロナが落ち着いたなら実施することを考えております。

蘇武委員

久我委員の質問のあった25人学級の件ですが、高校の経験では、前年の夏に需給調査をして、来年のクラス分けとか選択科目の人数とかを決めて、それに合わせて教員の持ち時数を調べるのですが、小学校や中学校の新入生の人数は事前にほぼ分かると思います。そうすると、26人になるとか37人になるとかの予想はつくのではないのでしょうか。そういう意味では、来年度にそういった人数のクラスが出てこなければそのままでもいいでしょうし、出てくるのであれば久我委員の言ったように訂正すべきではないかと思えます。

教育部長

「25人を標準とする」の表現について、どのように意味が変わるのか微妙なところもありますので、検討させていただきたいと思えます。

教育長

説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

委員の皆さまから、何か、ございますか。

久我委員

今回のオミクロン株に関しては感染力が強いということで、一部学級閉鎖や学校閉鎖になっているようですが、現在において栗原市の中でも、今後、小中学校、幼稚園も含めて児童・生徒が感染した場合に、ガイドラインというものがあるのかどうか、あるとすればどういった内容なのか教えていただきたい。

古山次長

ガイドラインはあります。国からのガイドラインの原案が出ていますが、陽性者が出た場合、感染可能期間に陽性となったその子が登校していなければ、その子個人が出席停止、感染可能期間に登校していた場合にはその学級の行動記録を参考にして、接触回数とか接触時間が多くてクラスの中に濃厚接触者が多数いた場合には学級閉鎖、さらにその隣のクラスにまたがって濃厚接触者がいた場合には学年閉鎖、さらにもっと広く部活動とかで他学年との接触があった場合には、学校閉鎖、臨時休校というガイドラインがあります。感染可能期間中にその子がどこでどのような動きをしたか、マスクをしてたか、換気をしてたか、対人距離はどうだったかということを、保健所からチェックされて決めていきます。

蘇武委員

この前、栗駒中学校の北側の道路を通った時に、アイスバーンで轍ができていたし、プール側に上っていく道路も凍結していてスクールバスや通行する車が危険な状況であったし、歩道にも雪が残っていて生徒たちも危険なので、他の学校も含めて、除雪対策をお願いしたい。

学校教育課長

プール側に上る道路のバスの件については報告を受けております。

また、栗駒総合支所には市民からも話がいていたようですし、学校教育課からも除雪をお願いしました。一昨日に業者が除雪をいたしましたが、そうしましたら昨日あたり気温が下がって、今度は凍結してアイスバーンの状態となり滑って登れないといったことなので、そこにつきましては状況を見ながら総合支所と連携して対応していきたいと思っております。

学級のクラス編成につきましては、今現在、各小学校、中学校とも新入生の指定校変更の受付をしている状況であり、小学校については、ぎりぎりまで動いたりしますので、最終的には26人というクラス編成になったりすることも十分に考えられます。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7その他を終わります。

1 1 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程についてお諮りします。

令和4年2月14日、月曜日、午前10時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、令和4年2月14日、月曜日、午前10時から開催とさせていただきます。

1 2 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和4年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時

1 3 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程 1 議案第1号 令和4年度栗原市教育基本方針について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

会議録署名委員 _____

〃 _____